

第8回 消費者安全調査委員会 議事要旨

■日 時：平成25年5月17日（金）15:00～17:30

■場 所：山王パークタワー6階 消費者委員会大会議室
（東京都千代田区永田町2-11-1）

■出席者（敬称略、50音順）

＜消費者安全調査委員会＞

委員長：畑村洋太郎

委員長代理：松岡猛

委員：片山登志子、澁谷いつみ、中川丈久、細田聡、松永佳世子

＜消費者庁＞

阿南長官、松田次長、草桶審議官、宗林消費者安全課長、小堀事故調査室長、
事故調査室員

■議事次第：

1. 開会
2. 個別事案について
 - (1) 選定事案
 - (2) 申出事案
 - (3) その他
3. 閉会

■議事概要：

1. 開会

2. 個別事案について

(1) 選定事案

《進捗状況の報告》

- 事務局より、これまで調査等を行う事案として選定した5件の事故について、今後のスケジュールと現在の進捗状況を報告した。
- 調査委員会が調査等の対象として選定し、国土交通省が行った調査結果の評価を行っているエレベーター事故について、担当の専門委員が出席の下、事故調査部会における審議状況等の報告を行った。

《個別事案の検討》

- 機械式立体駐車場の事故について、今後、調査等を行っていく方針が決められた。

具体的に調査等を行う事案の選定については、更に検討したうえで改めて行うこととなった。

(委員からの主な意見)

- ・ 機械式立体駐車場と言っても様々な種類があり構造が違っているため、事故の原因もそれぞれ違うだろう。この機会にこれらを整理して、どれか1つではなく広く機械式立体駐車場の事故について原因を調査した方が良いのではないかな。
 - ・ 機械式立体駐車場の事故について、現時点で1つの事案を選定するのではなく、幅広く問題点を検討してはどうか。
 - ・ エレベーターやエスカレーターは欧米で発達し、長い歴史の中で機械の構造等について失敗の蓄積がたくさんあり、それでもまだ事故が起こっている。一方、機械式立体駐車場は世界中でほとんど使われておらず、日本のような狭い国土の中で発展してきたものであることや、エレベーター等に比べて歴史が浅いことから、構造や基準に事故の経験が活かされることも少なく、利用者の危険認知度等も低いのではないだろうか。これらのことを念頭に置いて事故を見ていく必要がある。
- 機械式立体駐車場の事故について、今後、具体的にどの事故を調査等の対象とするかの検討も含めて、2名の専門委員にご意見を伺いながら進めていくこととなった。

(2) 申出事案

《個別事案について》

- 申出のあった個別事案については、選定・不選定決定済みの38件(選定済み5件、調査等を行わない事案33件)を除く35件と4月に申出のあった事案7件の計42件について検討し、次のとおり決定した。
- ・ 引き続き情報収集を行う 34件
 - ・ 調査等を行わない 8件

《申出者への回答について》

- 今回の調査委員会において、調査等を行わないことを決定した申出事案について、申出者への回答文書を決定。

(3) その他

- 事故調査部会設置規程の一部を改正し、1つであった事故調査部会を「工学等事故調査部会」と「食品・化学・医学等事故調査部会」の2つに分けることが決定された。また、改正した同規程に基づいて、これまで選定した5事案をいずれの事故調査部会において審議等を行うかについて検討され、5事案すべてを工学等事故調査部会で行うことが決定された。
- 消費者安全調査委員会令に基づき、畑村委員長によって、「工学等事故調査部会」

の部会長は元の事故調査部会から継続して、松岡委員が指名された。また、「食品・化学・医学等事故調査部会」の部会長には松永委員が指名された。

- 第7回消費者安全調査委員会で実施が決まった「消費者安全調査委員会の動き」について、今回の会議からホームページに掲載して公表することとなった。
- 本日の議事要旨と改正した事故調査部会設置規程を後日ホームページ等で公表することとなった。
- 次回は6月に開催する予定。

4. 閉会

以上